

暴力団関係情報の取扱いに関する合意書

三木市長（以下「市長」という。）と兵庫県三木警察署長（以下「三木警察署長」という。）は、三木市暴力団排除条例（平成24年三木市条例第1号。以下「条例」という。）第6条及び第7条に規定する措置を講ずるため、相互の連絡体制の確立について下記のとおり合意する。

記

1 照会、回答及び情報提供

- (1) 市長は、公共工事に関する契約その他契約の相手方等（契約の相手方のほか、入札参加資格に関する申請者や給付事業における受給者など市が実施する事務又は事業において相手方となる者。建設工事請負契約において、その契約の履行に伴い締結する下請契約を一次下請契約として、以下、下請契約が数次にわたるときはそのすべての下請契約の相手方を含む。以下「契約の相手方等」という。）が条例第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という。）に該当するか否かについて、三木警察署長に対して文書（様式第1号）により照会を行うことができる。
- (2) 三木警察署長は、(1)の照会を受けたときは、市長に対して速やかに文書（様式第2号）により回答する。この回答を行った場合において契約の相手方等が暴力団等に該当するときには、併せて条例第6条及び条例第7条の規定に基づく必要な措置を講ずるよう要請（以下「排除要請」という。）を行ったものとする。
- (3) 三木警察署長は、(1)の照会がない場合においても、契約の相手方等が暴力団等に該当すると認める事実を確認した場合は、市長に対して、文書（様式第3号）により情報提供及び排除要請を行う。
- (4) 三木警察署長は、(2)又は(3)により排除要請を行う場合には、市長に対して対処方法を教示し、市長が契約の相手方等を排除するときには、市の職員その他の排除に取り組む者に対する保護対策を万全に実施するものとする。
- (5) 三木警察署長は、(2)の回答又は(3)の情報提供に併せて行った排除要請の取消しが必要と判断したときは、速やかに文書（様式第4号）により市長に通知するものとする。
- (6) 市長は、排除要請があった者について、必要に応じて、文書（様式第5号）により三木警察署長に確認を行うものとし、三木警察署長は、速やかに文書（様式第2号）により市長に回答するものとする。

2 不当介入への対応

- (1) 市長は、契約の相手方等に対し、契約の相手方等が当該契約の履行に伴い暴力団等から工事の妨害その他不当な要求（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、警察に届け出て、捜査上必要な協力を行うこと（以下「警察への届出等」という。）及び市長への報告を行うことを義務付けるものとする。
- (2) 三木警察署長は、(1)の届出を受けたときは、その内容を速やかに文書（様式第6号）により市長に通知するものとする。

- (3) 市長は、(1)の報告を受けたときは、その内容を速やかに文書（様式第7号）により三木警察署長に通知するものとする。
- (4) 三木警察署長は、不当介入を受けた契約の相手方等（以下「不当介入を受けた者」という。）が警察に届け出し、又は発注者に報告したときは、届出及び報告の内容に応じて、対処方法を教示するとともに、違法行為については、迅速かつ確実な取締りを行い、不当介入を受けた者及び市の職員等に対する万全な保護対策の徹底を図るものとする。
- (5) 三木警察署長は、(4)の対応状況等について、不当介入を受けた者及び市長に対し、適時連絡するものとする。
- (6) 三木警察署長は、契約の相手方等が当該契約の履行に関して暴力団等による不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等を怠ったと認められる事案を認知した場合は、速やかに文書（様式第8号）により市長に通知するものとする。

3 相互協力

条例第6条及び第7条に規定する措置を講ずるにあたっては、当合意書に定めるほか、市長及び三木警察署長は、相互に協力し、積極的な対応を図るものとする。

4 補則

この合意書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、市長及び三木警察署長がその都度協議して決める。

5 効力

この合意書は、平成24年7月1日から効力を発する。

上記事項の合意の証として本書2通を作成し、当事者各1通を保有するものとする。

平成24年 6月26日

三木市長

三木警察署長

署名

印

署名

印

(様式第2号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく回答について

年 月 日付 第 号で照会のあった件について、標記の合意書1(2)に基づき、
合意書1(6)

下記のとおり回答します。

記

商号又は名称（個人の場合にあつては、氏名）	
代 表 者	
所 在 地 （個人の場合にあつては、住所）	
照会に係る回答	
備 考	

(様式第3号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく情報提供について

下記の者について、標記の合意書1(3)に基づき、下記のとおり情報提供します。併せて、下記の者に対して条例第6条及び第7条に規定する必要な措置をとるよう要請します。

記

商号又は名称（個人の場合にあつては、氏名）	
代 表 者	
所 在 地 （個人の場合にあつては、住所）	
内 容	
備 考	

(様式第4号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく排除要請の取消しについて

年 月 日付 第 号により排除要請を行った下記の者について、標記の合意書1(5)に基づき、
下記のとおり要請を取り消します。

記

排除要請を行った者	
商号又は名称（個人の場合にあっては、氏名）	
代 表 者	
所 在 地 （個人の場合にあっては、住所）	
排除要請の取消理由	
備 考	

(様式第5号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく確認について

年 月 日付 第 号により排除要請のあった下記の者について、標記の合意書1(6)に基づき、
下記のとおり照会します。

記

商号又は名称（個人の場合にあつては、氏名）	
代 表 者	
所 在 地 （個人の場合にあつては、住所）	
照 会 事 項	
備 考	

(様式第6号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく通知について

標記の合意書2(2)に基づき、下記のとおり通知します。

記

	取扱警察	県	警察署	課
請負者等 (届出者)	所在地 () -			
	名称			
	代表者 () -			
不当介入に 係る行為者	住所 氏名			
発生日時・場所 契約(工事)等 の件名	年 月 日 時 分頃 場所 契約(工事)等の件名			
不当介入等の 内容・被害の 状況				
警察への届出状況	届出警察署名 (県警察 警察 署) 届出日時 年 月 日 時 分頃			

(様式第7号)

第 号
年 月 日

三木警察署長 様

三 木 市 長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく通知について

標記の合意書2(3)に基づき、下記のとおり通知します。

記

報 告 者	所 在 地 () -
	名 称
	代 表 者 () -
不 当 介 入 に 係 る 行 為 者	住 所 氏 名
発 生 日 時 ・ 場 所 契 約 (工 事) 等 の 件 名	年 月 日 時 分 頃 場 所 契 約 (工 事) 等 の 件 名
不 当 介 入 等 の 内 容 ・ 被 害 の 状 況	
警 察 へ の 届 出 状 況	警 察 へ の 届 出 有 ・ 無 届 出 警 察 署 名 (県 警 察 警 察 署) 届 出 日 時 年 月 日 時 分 頃

(様式第8号)

第 号
年 月 日

三 木 市 長 様

三木警察署長

「暴力団関係情報の取扱いに関する合意書」に基づく通知について

標記の合意書2(6)に基づき、下記のとおり通知します。

記

	取扱警察	県	警察署 課
届出等を怠った者	所在地 () -		
	名称		
	代表者 () -		
不当介入に係る行為者	住所 氏名		
発生日時・場所 契約(工事)等の 件名	年 月 日 時 分頃 場所 契約(工事)等の件名		
不当介入等の 内容・被害の 状況			
届出を怠った理由 届出を怠った者へ 対応状況			